

教育委員会の点検・評価報告書

令和8年度〔令和7年度事業対象〕

太田市教育委員会

目次

点検・評価について	1
教育委員会の活動	2
基本方針1 教育行政の推進	4
基本方針2 義務教育の推進	7
基本方針3 高校教育の推進	25
基本方針4 青少年育成の推進	30
基本方針5 生涯学習の推進	36
基本方針6 文化財の保存活用の推進	42

点検・評価について

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされている。

本市の教育委員会では、教育行政を効果的に推進し、市民への説明責任を果たすため、点検・評価を実施し、報告書を作成した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和7年度太田市教育行政方針」の基本方針ごとに定められた重点施策とした。

令和7年度太田市教育行政方針

基本方針1	教育行政の推進	基本方針4	青少年育成の推進
基本方針2	義務教育の推進	基本方針5	生涯学習の推進
基本方針3	高校教育の推進	基本方針6	文化財の保存活用の推進

3 点検・評価の方法

教育委員会が管理・執行した事務の点検・評価にあたっては、「令和7年度太田市教育行政方針」の目標に基づき、成果や課題を明らかにして施策を評価した。

4 事務事業評価委員の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、事務事業評価委員2名から意見をいただいた。学識経験を有する委員から意見をいただくことで、教育委員会自らが行った点検・評価の結果の客観性や透明性を確保している。

事務事業評価委員

木村 孝（弁護士） 大澤 範之（元中学校長）

教育委員会の活動

1 教育委員会教育長・委員

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として全ての都道府県と市町村に設置され、教育行政の重要事項や基本方針を決定している。

教育委員会の構成員は、常勤の教育長1名と非常勤の教育委員4名の原則5名で、市長が議会の同意を得て任命する教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会の代表者、会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者の役割を担う。

教育長職務代理者は、教育長が不在や事故があった場合にその職務を代行し、教育長が教育委員の中から指名する。

教育委員も議会の同意を得て任命され、教育行政の重要事項や基本方針を審議し、決定するほか、民意の反映された教育行政が行われているか確認する役割を担う。

教育長	江原 孝育
教育長職務代理者	佐藤 真太郎
委員	野村 路子
委員	倉嶋 慶秀
委員	塙 保仁

※令和8年3月31日現在

2 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会がある。

会議では教育行政の基本方針や重要施策の審議をはじめ、教育のさまざまな課題について協議している。

教育委員は、会議以外の各種行事にも積極的に参加し、教育事業の実態把握に努めることで、現場から得られた認識をもって教育委員会の会議で協議している。

会議から得られた意見は校長会などを通じて学校現場に周知するなど、教育の課題解決に向けて取り組んでいる。また、会議終了後には事務連絡会や意見交換会を実施し、委員と教育委員会事務局との綿密な情報共有を図っている。

▶ 会議の開催

-	会議数	議案数	報告数
定例会	12	34	43
臨時会	2	3	0
計	14	37	43

※令和7年度

▶ 議案の内容・議案数

計画・方針などの策定	4
教育委員会規則の制定・改廃	11
教育委員会の人事	6
委員の任命・委嘱	12
財産の取得・廃止	2
奨学生の決定	2
計	37

※令和7年度

3 教育委員会会議以外の活動

教育委員は教育委員会の会議のほか、公式行事や研修への参加、情報交換を行うことで、教育委員会の運営に生かしている。

▶ 教育委員会会議以外の主な活動

少年の主張太田市大会 中学生が日常生活で感じていることや考えていることを発表する大会に参加。	令和7年6月28日 太田市社会教育 総合センター
太田市二十歳を祝う会 20歳の門出を祝福し、社会の期待に応えるための自覚を促す式典に出席。	令和8年1月11日 太田市総合体育館
太田市総合教育会議 市長が招集する総合教育会議に出席。「業務量管理・健康確保措置実施計画」を議題に市長と意見交換。教職員の負担を軽減し、健康を確保する情報を市長と共有。	令和8年1月15日 太田市尾島庁舎
教育委員行政視察研修 障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒が同じ場で共に学び、相互に成長できるフルインクルーシブ教育を推進する海老名市を視察。フルインクルーシブ教育の推進ビジョンと5年間の取組計画を研修。	令和8年1月23日 神奈川県海老名市

※令和7年度

■点検・評価／今後の課題

- ・教育委員会の会議や会議後の事務連絡会、意見交換会では、教育行政の課題解決に向け積極的かつ活発に協議した。今後も教育行政と学校現場の充実を目指し、教育委員と教育委員会事務局で共通認識を図っていきたい。
- ・教育委員会の会議案内や定例会などの会議録は、市ホームページで公表して積極的な情報提供に努めている。引き続き開かれた教育行政の推進を目指したい。
- ・近隣の教育委員会と連絡を密にして、研修会などを通じ課題、教育施策、対応策などを共有することで、教育行政の課題の解決や改善に努めたい。

事務事業評価委員の意見

- ・教育委員会会議が定期的で開催され、教育行政上の重要課題について適切な審議・協議が行われていることは高く評価できる。教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、教育委員会が現場の実情を踏まえながら議論を深めていることは、教育行政の充実につながっていくものであり、今後も期待したい。
- ・各種行事への参加などを通して、教育現場や地域の実情を把握しようとする姿勢は大変意義のあることである。今後も情報収集や対話を重ねながら、多様な意見を教育施策に反映させる取組の充実をお願いしたい。
- ・教育委員会の活動を市民に分かりやすく発信し、教育行政への理解と信頼を高めることは重要である。会議の公開やホームページでの情報提供に加え、教育施策の成果や課題について積極的に発信することで、より開かれた教育委員会として充実していくことを期待したい。
- ・報告書の中で市民になじみの薄い言葉が見られることがある。公表される文書であるということを念頭に、分かりやすい表現に心がけてほしい。

基本方針 1 教育行政の推進

【目指す姿】

教育行政のさらなる推進を図ることで、
子どもたちや市民の笑顔があふれている。

(1) 教育行政方針の作成

【教育総務課】

- ・教育行政方針を毎年作成し、取り組むべき施策や目標を具体的に示します。

■成果

- ・本市の教育施策の基本方針を定めた「太田市教育大綱」に基づき、教育大綱の基本理念を実現する重点施策、成果を検証する指標などを定めた「令和7年度太田市教育行政方針」を作成し、教育行政の取り組む施策や目標を具体的に示すことができた。

■点検・評価／今後の課題

- ・取り組むべき施策や目標は適宜見直すことで、より効果的、効率的な教育行政を推進し、教育行政方針の「目指す姿」の実現を目指す。

(2) 教育行政の点検・評価の実施

【教育総務課】

- ・実施した施策について教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して公表します。また、その結果は次年度以降の教育行政に活かします。

■成果

- ・事務事業評価委員の意見を付した点検・評価報告書を作成し、市ホームページで公表した。報告書は市内の小中学校に配付して、教育の諸課題への取組に活用した。

■点検・評価／今後の課題

- ・教育委員会自らが実施する点検・評価に、学識経験者である事務事業評価委員から意見をいただくことで、事務事業の管理とその執行状況について客観性や透明性を確保する。

(3) 開かれた教育行政の推進

【教育総務課】

- ・教育委員会の方針や施策、教育活動に関する情報を積極的に発信するなど、開かれた教育行政を推進します。

■成果

- ・「令和7年度太田市教育行政方針」のほか、教育委員会の定例会や臨時会、総合教育会議の会議録を市ホームページで公表できた。

■点検・評価／今後の課題

- ・本市の教育方針や教育委員会の活動などの市民への公表は、市ホームページなどを通じて今後も継続する。

事務事業評価委員の意見

- ・教育行政の各施策が、教育大綱や教育行政方針に基づき計画的に推進されていることは、大いに評価できる。教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、今後も教育課題を的確に

把握し、柔軟かつ迅速な施策の展開を期待したい。

- ・教育行政への理解と信頼を深めるためには、施策の成果や課題を市民に分かりやすく発信し、説明責任を果たすことが重要である。事業の効果を検証しながら改善を重ね、市民に開かれた教育行政の推進を期待したい。
- ・少子化や人口減少、ＩＣＴやＡＩの進展、不登校や多様な学びへの対応など、教育課題は複雑化・多様化している。こうした状況を踏まえ、従来の取り組みを継続するとともに、新たな教育課題に対応した教育行政の充実をお願いしたい。

基本方針 2 義務教育の推進

【目指す姿】

児童生徒が、健やかで楽しく主体的に学び、
「生きる力」を育んでいる。

(1) 学校経営の充実

【学校教育課】

「生きる力」の育成

- ・学習指導要領で求める資質・能力の育成に向けた教育課程の適切な編成と確実な実施及び学校評価等に基づく改善に努めるとともに、児童生徒に、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成に努めます。

信頼される学校づくり

- ・教職員一人一人の危機管理意識を高め、家庭・地域・関係機関と連携して安全・安心で信頼される学校づくりに努めます。

■成果

- ・学習指導要領で求める資質・能力の育成に向けた教育課程の適切な編成や実施、学校評価などに基づく改善に取り組むことができた。
- ・教職員一人一人の危機管理意識を高め、家庭・地域・関係機関と連携して安全・安心で信頼される学校づくりに取り組むことができた。

【成果指標】

- ▶ 学校評価の「組織運営」の自己評価（年度末）の結果が「A」となる学校の割合

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
97.6%	100%	97.6%

※小・中・義務教育学校：学校評価

■点検・評価／今後の課題

- ・確かな学力の向上を基盤として、人権尊重の意識や多様性を大切にする心を育み、健康で自立した生活を送るための知識や望ましい生活習慣の定着に努める。
- ・個に応じたきめ細かな指導により、学力向上や生徒指導、特別支援教育などの充実に努める。また、不登校やいじめ、問題行動などについて、管理職への報告・連絡・相談の確認を徹底し、組織的な対応により早期解決に努める。
- ・危機管理マニュアルなどに基づく校内での検証と改善、地域連携により、児童生徒と教職員の危機管理能力の向上に努める。
- ・学校ブログなどによる情報発信と学校評価の結果公表を通して、学校運営の透明性の向上に努める。

(2) 確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実

【学校教育課】

授業の充実

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、知識・技能の定着を図るとともに思考力・判断力・表現力等を育成しながら、主体的に学びに向かう児童生徒の育成に努めます。

きめ細かな支援の充実

- ・ICTの特性・強みを生かし、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、確かな学力の確実な定着に努めます。

■成果

- ・学校訪問を延べ114回実施した結果、各学校からの満足度評価（5段階）の平均値が4.63（前年度：4.62）であった。自由記述では「現状までの成果と今後の進めていくべき方向

性について改めて示され、研修の方向性がより明確になった」などの感想が多数寄せられた。

- ・ICTの効果的な活用や、おおたん教育支援隊、バイリンガル教員、日本語指導員、介助員、教育相談員などの市費教職員を状況に応じて配置したことにより、個に応じたきめ細かな指導体制を確立することができた。

【成果指標】

▶ 授業にて、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると答えた小・中学生の割合

－	現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
小6	82.4%	85.0%	80.3%
中3	77.2%	85.0%	78.5%

※全国学力・学習状況調査

▶ 「標準学力調査」における全国の平均正答率との差

－	現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
小5	-1.2	+1.0	+0.4
中2	+1.3	+1.5	+1.0

※標準学力調査

■点検・評価／今後の課題

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、問題解決的な学びを充実させ、主体的に学びに向かう児童生徒の育成に努める。
- ・「学力向上レポート」を活用して各種学力調査の結果を分析し、学力向上対策の重点を明確にした取組を実施できるよう努める。また、学力向上コーディネーターと研修主任の連携を強化し、各校の取組を評価・改善していくPDCAサイクルの確立に努める。
- ・デジタルドリルなどのICTを効果的に活用し、個別最適な学びや協働的な学びの推進を図る。
- ・「きめ細かな支援の充実」をさらに推進するため、学校、児童生徒、保護者のニーズを把握し、市費教職員の最適配置を検討する。

（3）研修の機会の充実

【学校教育課】

キャリア段階や職務に応じた研修の推進

- ・教職員の意欲と専門性を高め、効果的な質の高い教育活動を行うための職能成長に努めます。

研修の機会や情報の提供

- ・教育課題解決に向けた内容や、教職員のニーズに応じた内容などを扱い、研修の機会と情報提供の充実に努めます。

■成果

- ・キャリア段階や職務に応じた研修の推進を計画的に実施し、教職員の専門性や実践力を高めることができた。
- ・各種研修会において、教育課題解決に向けた内容や教職員のニーズに応じた内容などを扱い、研修の機会と情報提供の充実に努めることができた。

【成果指標】

- ▶ 市教委主催の研修会において、「役に立った」「どちらかと言えば役に立った」と答えた教職員の割合

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
98.4%	100%	100%

■点検・評価／今後の課題

- ・特別支援教育や授業のユニバーサルデザインに関する内容など、多様な研修を企画し、キャリア形成や学校経営に必要で魅力的な研修の提供に努める。
- ・外部講師の招聘や小集団での意見交流など、研修形態を工夫して教職員の専門的知見を深める研修会の充実に努める。

(4) 生徒指導・キャリア教育の充実

【学校教育課】

自己指導能力の育成

- ・多様な教育活動を通して、児童生徒が主体的に課題に挑戦することや、他者と協働して創意工夫することの重要性を実感することで、自己指導能力の育成に努めます。

常時指導の充実

- ・言葉遣いやあいさつの励行等、基本的生活習慣の定着と規範意識の高揚を図ります。

不登校への対応

- ・不登校の未然防止・早期発見・解決に向け、全教職員による組織的な対応及び関係機関との連携を積極的に行い、誰もが安心して学べる環境づくりと個に応じた支援の充実に努めます。

いじめ防止対策の充実

- ・太田市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に則り、いじめの未然防止と「いじめ一報」を活用した早期発見・解決に向けた取組を進めるとともに、児童生徒の主体的ないじめ防止活動を支援します。

問題行動等への対応

- ・問題行動発生時には、全教職員による組織的な対応と、家庭や関係機関との連携により、早期解決に努めます。特に、暴力4行為については、「問題行動等緊急報告用紙」を活用し、関係機関と連携して対応します。

児童虐待・ヤングケアラーへの対応

- ・「虐待、ヤングケアラー一報」を活用し、早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と連携して必要な支援の充実に努めます。

社会的・職業的自立に向けた教育活動の充実

- ・教育活動全体を通じて、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に努めます。

■成果

- ・いじめについては、積極的な認知による組織的な早期発見・早期対応に努めており、「いじめ一報」を効果的に活用している学校が増加した。
- ・児童生徒による主体的ないじめ防止活動を全校で実施し、いじめ防止子ども会議において対面で交流できた。
- ・各校のいじめ防止活動が充実したことなどで、いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合が、小学校・中学校ともに増加した。
- ・不登校については、教育支援センター（ふれあい教室）に年間58名の児童生徒が通室し、通室していた中学3年生は通信制高校を含め、全員が進路を決定することができた。

- ・進路適性検査「進路コンパス」などを活用して、自己の適性や将来について考える学習に取り組むことができた。
- ・「キャリア・パスポート」を通して、児童生徒が自己評価を行い、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりすることができた。

【成果指標】

▶ 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた小・中学生の割合

－	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 7 年度）	実績値（令和 7 年度）
小 6	96.1%	100%	96.7%
中 3	95.3%	100%	96.2%

※全国学力・学習状況調査

▶ 年間欠席 30 日以上の不登校児童生徒の人数

－	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 7 年度）	実績値（令和 7 年度）
小学校	165 人	100 人以下	170 人
中学校	286 人	250 人以下	317 人

※月例報告

▶ 将来の夢や目標を持っている小中学生の割合

－	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 7 年度）	実績値（令和 7 年度）
小学校	84.7%	100%	85.5%
中学校	66.9%	100%	70.8%

※全国学力・学習状況調査

■点検・評価／今後の課題

- ・各校の令和 8 年度いじめ防止スローガンに基づき、児童生徒主体のいじめ防止の取組を推進し、いじめを許さない風土づくりに努める。
- ・学校と市教委が連携し、「太田市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ見逃しゼロを目指すとともに、いじめの未然防止と早期発見・早期解決に努める。
- ・児童生徒向けの S O S の出し方教育を実施するとともに、児童生徒の S O S の受け方に関する研修を推進し、児童生徒に寄り添った組織的な支援を行う。
- ・不登校の未然防止や早期発見・解決に向け、「太田市不登校対策マニュアル」の活用や、各校の「不登校対策重点」に基づく組織的・重層的な支援を図り、誰もが安心して学べる環境づくりに努める。
- ・3 つの教育支援センター（ふれあい教室）や、おおたん通信教室と学校との連携を図り、不登校児童生徒のニーズに合わせた組織的な支援ができるようにする。
- ・年間 5 回実施する不登校対策体験活動の内容を工夫し、参加者を増やすとともに、児童生徒が達成感や自己肯定感をもてるように努める。
- ・不登校児童生徒が多い小・中・義務教育学校に教育相談員を配置し、校内教育支援センター（サポートルーム）に登校している児童生徒への指導・支援の充実を図り、教室復帰ができるよう努める。
- ・各教科を中心に、道徳や特別活動、総合的な学習の時間においても、基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成を意識した指導を行うよう努める。
- ・進路適性検査「進路コンパス」などを活用し、生徒が進路への関心を高めたり、自己理解を深めたりして、自立した自分らしい生き方を選択できる力を育成できるようにする。
- ・「キャリア・パスポート」などを効果的に活用し、自己の将来とのつながりを見通したり、

自己の成長を振り返ったりできる機会を設定することを通して、自己理解を深められるようにする。

(5) 心の教育の充実

【学校教育課】

人権教育の推進

- ・全教育活動を通して計画的に人権教育の推進を図り、人権に対する正しい知識と人権感覚を身に付けた児童生徒の育成に努めます。また、家庭への啓発に努めます。

道徳教育の充実

- ・道徳科の授業を要として、全教育課程を通じて道徳教育を推進し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう努めます。

■成果

- ・年間指導計画の見通しや改善を進め、全教育活動を通して計画的に人権教育の推進を図ることができた。
- ・市内の全小・中・義務教育学校において、人権教育に視点を当てた教職員研修を実施することができた。
- ・道徳の授業を要として、全教育課程を通じて道徳教育を実施することができた。

【成果指標】

▶ 人権の重要課題に関する研修を行った割合

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
90.0%	100%	85.7%

※人権教育推進状況調査

▶ 「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した小・中学生の割合

	現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
小学校	94.2%	100%	94.3%
中学校	89.4%	100%	92.0%

※全国学力・学習状況調査

■点検・評価／今後の課題

- ・「部落差別の解消の推進に関する法律」や「群馬県人権教育充実指針」の周知など、同和問題をはじめとする県の重点項目に関する教職員の研修に努める。
- ・学校ブログによる情報発信や公開授業・講演会の実施、地域人材の活用を促進し、人権教育についての保護者啓発や地域・関係機関との連携をさらに推進する。
- ・道徳教育では、児童生徒が物事を多面的・多角的に捉えられるよう、対話を重視した授業を展開し、道徳的な判断力や心情、実践意欲の育成に努める。

体力の向上と生涯スポーツの基礎づくり

- ・児童生徒の実態や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、新体力テストの結果を踏まえて作成した各学校の体力向上プランに基づき、課題を明確にした指導内容・方法の工夫による体力の向上の推進に努めます。また、授業や行事を通して、「行う、見る、支える、調べる」等の多様なスポーツとの関わり方を楽しむ生涯スポーツの基礎づくりに努めます。

児童生徒の健康管理対策事業

- ・学校保健安全法に則り、学校感染症対策として環境衛生に適切に取り組むとともに、市販薬の過剰摂取を内容に含めた薬物乱用防止教室の開催等、健康教育の推進に努めます。

学校保健会の充実

- ・学校医や学校歯科医、関係機関と連携し、学校保健関係者への情報提供や研修、児童生徒の健康診断に関わる協力等、活動の充実に努めます。

教職員健康診断の実施と労働安全衛生管理体制の充実

- ・教職員の健康診断の充実や疾病の早期発見に努めるとともに、労働安全衛生法に基づいて労働安全衛生管理体制の充実を図り、教職員のメンタルヘルスを含めた健康管理に努めます。

休日の部活動の段階的な地域移行（展開）へ向けた環境の整備

- ・国の動向を踏まえ、引き続き校長会・教頭会、中体連、おおたスポーツ学校等と連携した「太田市部活動運営の在り方検討委員会」を開催し、指導者や活動場所の確保、費用負担等について検討するなど、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行（展開）に向けた環境整備に努めます。

■成果

- ・各校の児童生徒の実態に応じて「体力向上プラン」を作成し活用することで、学校教育全体を通じて体力向上に取り組むことができた。
- ・県の体力向上指導者研修会・体育研究発表会に参加し、研修内容を校内で共有したことにより、教師の授業改善に対する意識や指導力の向上に結びついた。
- ・市販薬の過剰摂取を内容に含めた薬物乱用防止教室を全ての学校で実施し、児童生徒への啓発と理解を深めることができた。
- ・コロナ禍以降も、感染症に関しては細心の注意を払い、拡大防止について定期的に学校へ指示するとともに、各校が適切な対応を図り、感染拡大を防ぐことができた。
- ・全教職員を対象にストレスチェックを実施し、本市教職員のストレスの状況と対策について校長会で周知し、教職員のメンタルヘルスや働き方に対する意識を高めることができた。
- ・「太田市部活動運営の在り方検討委員会」を開催し、休日の部活動の地域展開に向けて、学校部活動を地域クラブ活動へと変換する運営方法について検討を進め、令和8年度の「おおた地域クラブ活動」実施に向けた準備を整えることができた。

【成果指標】**▶ 新体力テストの測定結果**

－		現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
小5	男	2/8	4/8	0/8
	女	2/8	4/8	1/8
中2	男	5/8	6/8	7/8
	女	7/8	6/8	7/8

※全国平均を上回る検査項目数/検査項目総数

▶ 市販薬の過剰摂取を内容に含めた薬物乱用防止教室を開催している学校の割合

－	現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
小学校	84.0%	100%	100%
中学校	94.1%	100%	100%
高等学校	100%	100%	100%

※公立小中学校、市立太田高校

■点検・評価／今後の課題

- ・「体力向上プラン」は各校で毎年見直し、計画に基づく学校体育の実践や体育主任を中心とした組織的な取組に努める。
- ・児童生徒の健康管理の一層の充実のために、健康診断の結果を活用して家庭への協力や啓発を行っていく。
- ・児童生徒のオーバードーズ（市販薬などの過剰摂取）は、児童生徒の実態に合わせ、より具体的な内容の講演会を実施し、啓発や注意喚起を行っていく。
- ・「おおた地域クラブ活動」の実践を通して成果と課題を把握するとともに、関係機関と協議し、休日の部活動の地域展開実施に向けて準備を進めていく。

(7) 安全教育の充実

【学校教育課】

生命の尊重を基盤とした安全教育の推進

- ・交通事故の未然防止に向けて「自分の身は自分で守る」安全意識の高揚を図る指導の充実に努めます。また、自然災害等に備え、地域や外部専門機関と連携して防災教育の一層の充実に努めるとともに、自校の学校安全計画に基づいた避難訓練を実施し、緊急時対応マニュアルの改善・充実に努めます。

地域・関係機関と連携した安全対策や防犯体制の確立

- ・太田市通学路安全推進会議を機能させ、各学校の通学路安全点検の結果及び地域の声を踏まえて、関係諸機関と連携しながら安全対策を進めます。併せてスクールガードリーダーの活用を図り、地域ぐるみの安全体制の強化を図ります。

■成果

- ・「私の交通安全宣言」などを活用し、交通事故の未然防止に向けて「自分の身は自分で守る」当事者意識の高揚を図ることができた。
- ・自校の危機管理マニュアルは点検や見直しをして、学校ごとに避難訓練を実施することで、自然災害や不審者などに備えた防災・防犯教育の充実に努めることができた。
- ・安全教育主任会を実施し、交通安全指導などの各学校の実態に合わせた取組を集約し、よりよい実践例を共有・水平展開することができた。
- ・各学校の通学路安全点検の結果や地域の要望を踏まえて、関係諸機関と連携しながら通学路安全推進会議を機能させ、安全対策を進めることができた。
- ・スクールガードリーダーや警察と連携し、登下校時の見守りや防犯研修を充実させるなど、学校や地域の安全体制の強化を図ることができた。

【成果指標】

▶ 地域や外部の専門機関と連携した防災教育の実施率

－	現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
小学校	88.0%	100%	92.0%
中学校	58.8%	100%	70.5%

※安全教育に関する調査

▶ 地域や関係諸団体等と連携した交通安全教育の実施率

－	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 7 年度）	実績値（令和 7 年度）
小学校	96.0%	100%	96.0%
中学校	64.7%	100%	76.5%

※安全教育に関する調査

■点検・評価／今後の課題

- ・自然災害発生時や不審者への対応など、防災・防犯教育の一層の充実のために、常に現状に合わせた実効性のある指導の見直しや改善に努める。
- ・児童生徒の交通事故を防ぎ、安全な登下校を実現していくため、太田市通学路安全推進会議に向けた情報収集と円滑な運営に努める。
- ・市内児童生徒の交通事故件数を 1 件でも減らしていくために、外部機関などとも連携しながら、交通安全教室などを実施し、児童生徒への啓発や注意喚起に努める。

(8) 環境教育の充実

【学校教育課】

持続可能な社会づくりへの参画

- ・計画的・継続的な環境教育や児童生徒の主体的なエコ活動の推進、家庭や地域への積極的な啓発を通して、人と環境との関わりについて正しい認識に立ち、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成に努めます。

■成果

- ・各学校において、エコ活動などの環境に配慮した取組を推進し、児童生徒の環境に対する意識を高めることができた。
- ・「ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業」を活用し、中・義務教育学校 15 校で林間（高原）学校における「環境教育」に取り組むことができた。
- ・「くみどりの小道」環境日記 2025 年ガイドブック」を市内小学校 4～6 年生に配布し、身近な環境に対する意識を高めることができた。

■点検・評価／今後の課題

- ・環境に関する様々な課題を児童生徒が自らの問題として捉え、積極的に持続可能な社会づくりの実現を目指した行動がとれるよう、SDGs と関連させた環境教育の改善や充実に努める。

(9) 多様性を尊重する教育の充実

【学校教育課】

特別支援教育の充実

- ・障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、一人一人の特性に応じたきめ細やかな指導・支援等の充実に努めます。

切れ目ない支援体制づくり

- ・各園から小学校、小学校から中学校の学年移行期において情報を丁寧に引き継ぎ、切れ目ない支援の充実に努めるとともに、適切な就学先の決定に向けた相談支援を進めます。

外国人児童生徒教育の充実

- ・初期指導教室（プレクラス）と連携するとともに、国際教室による指導体制及び教材の整備を充実させて日本語の習得を支援し、中学校卒業後の進路実現に努めます。

■成果

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を機能させ、組織的に支援を進めることができた。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒のために「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を推進することにより、当該児童生徒に長期的、短期的、両方の視野に立った具体的な支援・指導を行うことができた。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒への理解を深めるために専門家による研修を実施したことで、教職員の理解を深めることができた。
- ・学校の実態に応じて介助員を配置し、生活面・安全面のサポートを行うことで特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。
- ・外国人児童生徒に対し、各学校において国際教室担当教員、バイリンガル教員、日本語指導員が連携して指導にあたることで、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができた。
- ・初期指導教室（プレクラス）では、令和7年度32名の外国人児童生徒が40日間のプログラムを修了して各学校へ就学した。保護者へのガイダンスや受入校への引継ぎにより、系統的な学習支援と円滑な就学へ大きな役割を果たした。
- ・A I 翻訳機を活用し、日本語が分からない児童生徒と保護者へのサポートができた。

【成果指標】

▶ 障がいのある児童生徒への支援に関する研修を実施している学校の割合

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
85.0%	100%	92.5%

▶ 中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
92.0%	100%	98.0%

※中3外国籍生徒：外国人生徒進路状況調査

■点検・評価／今後の課題

- ・全教職員の意識向上を目指した特別支援教育に関わる研修を充実させ、障がいの特性や合理的配慮などに関する理解を深める。
- ・介助員に対して役割や心構え、障がいのある児童生徒に対する支援の方法などに関する研修を行い、資質向上を図る。
- ・外国人児童生徒の多国籍化、散在化に対応するため、バイリンガル教員・日本語指導員を各学校の要望に応じて適切に配置したり、A I 翻訳機を活用したりする。
- ・翻訳の簡略化や使用教材の例示など、外国人児童生徒の増加に対応した業務の精選や効率化を図ることで、バイリンガル教員・日本語指導員が児童生徒への指導に集中できるようにする。
- ・外国人児童生徒の実態を踏まえ、国際教室担当教員やバイリンガル教員、日本語指導員に必要な研修を実施し、校内での連携の充実を図り、適切な運営が行われるようにする。
- ・進路ガイダンスの内容を基に、バイリンガル教員・日本語指導員と連携し、保護者に適切な情報を提供し、児童生徒のよりよい進路の実現に努める。

(10) 幼保小連携の推進

【学校教育課】

幼保小の連携、相互理解

- ・ 幼保小の学びの連続性を意識し、系統的、継続的な教育の推進に努めるとともに、幼児と児童の交流や教職員同士の交流を通して、情報共有や相互理解など積極的な連携を図ります。

■成果

- ・ 幼稚園の訪問などを 63 回実施し、特別な配慮が必要な園児の情報把握に努め、就学する小学校などと連携することができた。
- ・ 保育、授業参観、合同研修会、幼児と児童との交流の場などの確保ができるよう働きかけることができた。

■点検・評価／今後の課題

- ・ 幼児と児童の交流や幼保小の教職員の交流機会を充実させ、情報を共有したり、相互理解を図ったりしていく。

(11) 小中連携、一貫教育の充実

【学校教育課・市立太田高校】

義務教育 9 年間を見据えた指導

- ・ 義務教育 9 年間を見通し、発達段階を踏まえた継続的な指導を行うことによって学力向上を図るとともに、不登校や生徒指導問題等の中一ギャップの解消を目指し、小中学校の円滑な接続を図ります。

小中一貫教育の推進

- ・ 「北の杜学園」における小中一貫教育の取組の成果を市内学校に水平展開し、各中学校区における小中一貫教育の推進に努めます。

中高一貫教育の推進

- ・ 共通の教育目標の下、中高が連携した 6 年間の一貫した特色あるプログラムを通して、確かな知性、豊かな人間性、たくましい心身を培い、高い志を持ち、自ら未来を拓く生徒を育てます。

■成果

- ・ 小中一貫教育推進会議を 2 回行い、北の杜学園と 2 中学校区（強戸中学校区、生品中学校区）の小中一貫教育の推進に関する諸課題について共有した。
- ・ 研究所研究班（小中一貫教育推進班）を組織し、発達段階を踏まえた継続的な学習指導と生活指導に関するガイドラインを作成し、情報提供することができた。
- ・ 太田中、市立太田高、教育委員会の 3 者で中高一貫教育推進本部会議を定期的に開催し、現況報告や情報共有を行い、課題などの解決に努めた（令和 7 年度 開催回数 3 回）。

■点検・評価／今後の課題

- ・ 小中一貫教育推進会議で共有した、北の杜学園等の小中一貫教育の取組や成果を他の学校に紹介し、各中学校区における小中一貫教育の推進に活用できるよう努める。
- ・ 各中学校区における小中の円滑な接続に向けた小中一貫教育を推進していく。
- ・ 「市立太田」の教育理念や方針が生徒や保護者に広く認知されており、令和 8 年度の入学希望者選抜（中学・高校）において、志願者数が定員を満たした。

(12) 働きやすい職場づくり

【学校教育課】

業務改善の推進

- ・教職員がゆとりをもって、自ら学び、子どもたち一人一人としっかり向き合う時間を確保するために、業務の廃止や縮小による削減、ICT化などによる業務の効率化の推進に努めます。

■成果

- ・教育課程の適切な編成と実施に向けて、授業時数の適量化を図るために授業時数（余剰時数）の削減に取り組むことができた。
- ・教職員が業務改善を推進していけるよう、「協働化」を意識した学校運営に取り組むことができた。
- ・ICTの活用（校務支援システム、学習支援ソフト、デジタル採点システム、学習用端末の活用など）を通して、業務の効率化を推進することができた。
- ・教職員が子どもたち一人一人としっかり向き合う時間を確保するために、「太田市小・中・義務教育学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。
- ・1か月の時間外在校等時間が45時間以下の割合
71.9%（令和6年度）→72.2%（令和7年度）
- ・1年間の1か月時間外在校等時間の平均時間
34時間29分（令和6年度）→32時間56分（令和7年度）

■点検・評価／今後の課題

- ・授業時数（余剰時数）の削減や日課表を工夫することで、年度始めや学期末などの多忙期の教職員の事務作業時間を確保できるように努める。
- ・授業や校務におけるICTの効果的な活用例などを学校内外で水平展開することで、ICT活用の推進に努める。
- ・教職員の在校等時間を適正に把握し、関係機関などとも連携しながら、教職員の長時間労働による健康障害の防止やメンタルヘルスの保持や増進を図る。また、ストレスチェック実施後の集団分析結果などを活用して教職員の勤務環境の改善や、年次有給休暇の取得を促進する。

(13) 学校施設の適切な維持管理

【学校施設管理課】

学校施設の計画的な改修

- ・太田市立小・中学校施設等について、第三次太田市総合計画と整合を図った長寿命化計画に基づき、計画的に改修事業を実施します。

学校樹木管理（剪定・伐採）

- ・中長期的な樹木の維持管理費を抑える為、これまでの剪定中心の管理から、伐採中心として強化していきます。

給食室整備事業

- ・太田市立宝泉東小学校の学校給食室建設事業を実施します。

■成果

- ・校舎のトイレ大規模改修工事は、計画どおり小学校2校と中学校2校で実施し、教育環境の整備を進めた。また、校舎屋上防水改修工事3棟、屋内運動場防水改修工事2棟、校舎外壁改修工事4棟を長寿命化計画どおりに実施し、建物の耐久性を図った。
- ・学校樹木管理では、令和6年度の伐採161本、剪定187本に対し、令和7年度は伐採208

- 本、剪定 32 本となり、伐採中心の管理を強化した。
- 安全・安心な学校給食を提供するため、宝泉東小学校給食室の建設に着手した。

【成果指標】

▶ 長寿命化計画の進捗率

現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 7 年度）	実績値（令和 7 年度）
38.7%	48.1%	48.1%

※長寿命化計画における個別施設の整備計画の進捗率

▶ 大規模改修事業（トイレ）の実施率

-	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 7 年度）	実績値（令和 7 年度）
洋式化率	69.9%	73.6%	73.0%
乾式化率	71.8%	77.4%	80.1%

※洋式化率は校舎、屋体、武道場の合計の実施率。乾式化率は普通教室の実施率。

■点検・評価／今後の課題

- 騒音を伴う校舎内での工事であることから、児童生徒や学校関係者の安全を確保し、学習環境に影響が少ない施工計画を立てる必要がある。工事の周知徹底を図り、安全第一で施工を進める。また、長期休暇を含めた工期を設定し、学校関係者には事前に工事内容を説明して理解と協力が得られるよう努める。
- 巨木・老木の倒木事故や害虫による被害を防止し、中長期的な維持管理コストを削減するため、伐採を中心とした管理をする。学校とより一層連携を図り、樹木の絶対数を減らし、安全・安心な教育環境づくりに努める。

（14）情報教育の充実

【学校教育課】

情報活用能力の育成

- 各教科等において、ICTを活用し、「疑問を持ち調べる」、「考えたことを人に伝える」といった学習活動を積極的に行うために、集めた情報の真意を読み解いたり、鵜呑みにせず精査できる情報リテラシーの育成に努めます。

情報モラルの育成

- 情報モラル教育については、SNSの使用に関わる指導の充実を図り、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度の育成に努めます。

■成果

- 業者などと連携した研修会の実施や学習支援ソフトを用いた授業実践例の紹介などを通して、各校で日常的に端末を活用できる教職員の裾野が広げられた。その結果、児童生徒が端末を効果的に活用する姿がより増加した。
- 学習用端末を活用し、授業に参加できない児童生徒とオンラインでつながりコミュニケーションを図ることで、学習の機会を止めない取組が進められた。
- 発達段階に応じた動画教材の活用などによる情報モラル教育を行い、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育むことができた。

【成果指標】

▶ 授業で I C T 機器を、ほぼ毎日活用したと回答した学校の割合

－	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 7 年度）	実績値（令和 7 年度）
小学校	44.0%	60.0%	56.0%
中学校	58.8%	80.0%	82.3%

※全国学力・学習状況調査：学校質問紙

▶ インターネットを利用するときの守るべきルールやマナーを身に付けている

小・中学生の割合

現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 7 年度）	実績値（令和 7 年度）
100%	100%	100%

※児童生徒の生活に関する意識と規範意識に関するアンケート調査

■点検・評価／今後の課題

- ・デジタルドリル（e ライブラリ）や授業支援ソフト（ミライシード）などを積極的に活用し、児童生徒の学力向上に努める。
- ・業者と連携した基本操作研修に加え、各校の実践例を持ち寄った授業支援ソフトの活用研修を実施するなど、日常的に端末を活用できる教職員の裾野を広げるよう努める。
- ・学習用端末の適正な使い方や S N S 利用の際に注意すべき点について、教職員への周知と児童生徒への指導を行い、情報リテラシーや情報モラルの育成に努める。

(15) I C T 機器の積極的な活用と適切な維持管理

【学校施設管理課】

- ・教職員や学校教育課との連携を図り、着実に整備が進んでいる I C T 機器の積極的な活用に努めます。
- ・I C T 機器の過不足や故障が発生した際に余剰機の効果的な運用を図り、I C T 機器の適切な維持管理に努めることで、修繕費や新たな購入等を抑制します。

■成果

- ・令和 8 年度 1 学期から運用する G I G A スクール構想第 2 期*を踏まえ、令和 7 年度中に小・中・義務教育学校の全児童生徒の G I G A 端末の更新を実施した。
- ・機器の故障時には学校と連携し、余剰機を有効に活用した結果、令和 7 年度は新規修繕依頼を発生させず、修繕費の大幅削減につなげることができた。

■点検・評価／今後の課題

- ・教職員や学校教育課との連携をより一層深め、I C T 機器の効果的な活用を促進する。
- ・余剰機の効果的な活用を継続するため、適切な維持管理体制の強化に努める。

*「GIGA スクール構想」とは、1 人 1 台端末や高速大容量の通信ネットワークなどの学校 ICT 環境を整備・活用することにより、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的としている。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All」の略語で、「全ての人にグローバルで革新的な入口を」という意味を持つ。

(16) 就学援助制度及び子育て支援制度の充実**【学校教育課・学校施設管理課】****就学援助制度**

- ・ 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費等の援助を行い、義務教育の円滑な遂行を図ります。
- ・ 就学援助制度の適切な運用、きめ細かな広報等に取り組み、活用と充実に努めます。

子育て支援制度

- ・ 市内小中学校、義務教育学校の児童生徒を対象とした学校給食費の無料化及び私立小中学校等の児童生徒を対象とした学校給食費助成事業を行い、子育て支援制度の充実に努めます。

■成果

- ・ 就学援助制度を運用することで、義務教育の円滑な実施と保護者の経済的負担の軽減が図られた。
- ・ 令和7年度要保護・準要保護の児童生徒数と就学援助費
小学生 916 人（22,536,999 円） 中学生 578 人（37,030,655 円）
- ・ 市立の小・中・義務教育学校（太田中を除く）児童生徒の学校給食費無料化を実施した。
- ・ 太田中、私立小・中学校、県立特別支援学校などに通う児童生徒の保護者や、市立の小・中・義務教育学校（太田中除く）に在籍して、アレルギー疾患により学校給食に代えて弁当を持参している児童生徒の保護者には、給食費相当額を太田市デジタル金券で助成した。
- ・ 太田市子育て支援対策学校給食費助成事業の内訳

助成区分	人数	金額
太田中・市立外の学校	992 人	48,017,905 円
アレルギー	37 人	1,679,000 円

■点検・評価／今後の課題

- ・ 毎年9～10月頃に全児童生徒と新小学1年生となる家庭に対し、就学援助制度の案内を配布することで、制度周知の徹底を図る。
- ・ 物価高騰などの影響により、経済的支援の必要性は引続き高い状況にあることから、今後も実態を踏まえた適切な援助を行っていききたい。
- ・ 子育て支援制度は、学校を通じたチラシの配布、広報おおたやホームページの掲載などで制度の周知を図る。学校給食費助成事業は、未申請者に対し複数回通知を送付するなど周知徹底を図る。

(17) 食に関する指導の充実**【学校施設管理課】****計画的な食に関する指導の推進**

- ・ 地場産農産物の積極的な活用や生活習慣病の予防など望ましい食習慣の形成のため、学校給食が生きた教材となるような献立作成に努めるとともに、各教科に含まれる食に関する内容を理解し知識を深めるための指導を行うことによって食育を推進します。

食育セミナーの実施

- ・ 小学生とその保護者を対象に、食育に関するセミナーを開催し、体験活動を中心とした食育の推進に努めます。

■成果

- ・食に関する指導では、栄養教諭等会議を年間で9回開催し、栄養・衛生指導、助言、情報提供、意見交換を行い食育の推進を図った。また、インターネットによる学校栄養士の共有フォルダやGoogle Classroomを活用し、食育に関するデータを栄養士全員が共有するなど、より一層の食育の資質向上に努めた。
- ・食育セミナーは、市内の小学生親子を対象に栄養教諭などが講師となり開催した。応募数78組175人の抽選から選ばれた30組63人の親子が参加し、調理実習と講話を行った。実施後のアンケートでは、「すいっととヨーグルト和えが気に入りました。家でも作ってみたいです」「だしの味が原料によって全然ちがい、使い分けるのがむずかしいと思った」などの回答が得られた。

■点検・評価／今後の課題

- ・食育に関する指導の充実に継続して取り組むとともに、食材の検収、衛生管理の徹底、食物アレルギーの理解向上などに努め、学校給食の安全性をさらに向上させていきたい。
- ・安全・安心な学校給食の提供を維持するためにも、学校における計画的な食に関する指導がより一層推進されるよう今後も取り組んでいきたい。

(18) 学校給食の充実

【学校施設管理課】

衛生管理

- ・「安全でおいしい学校給食」を提供するため、衛生管理の徹底を図ります。

地場産農産物活用の促進

- ・地場産農産物活用量及び活用品目を増やすよう努めます。

給食費収納対策

- ・太田市債権管理条例に基づき、債権の適正な管理に努めます。

物価高騰対策

- ・児童生徒の心身の健全な発達のため、質を落とすことなく、給食の提供が図れるよう食材料費の対応に努めます。

親子給食

- ・親子方式の給食室の適正な運営に努めます。

■成果

- ・安全・安心な給食の提供では、栄養教諭、学校栄養職員、調理員を対象に衛生研修会を開催し、食中毒防止や衛生管理の徹底などについて、全従事者の意識向上を図った。また、食材や調理に携わる人の手を介して食中毒を引き起こす細菌やウイルスが調理場内に持ちこまれることがあることから、それらの残留混入を防ぐ確認や危険箇所を把握するふきとり検査を行った。その結果を周知するとともに重点について指導した。
- ・地産地消の推進では、学校給食に地場産農畜産物を積極的に取り入れ、給食だよりや献立表に生産者情報などを掲載した。また、地場産農畜産物を積極的に取り入れた献立による学校給食「おおたをたべよう」の日（令和7年6月2日～令和7年7月18日、令和7年12月1日～令和8年2月14日のうち学校が決めた任意の日）を実施し、地産地消の一層の推進を図った。
- ・実施校 市内40校 地場産農畜産物使用割合の平均 重量割合72.9% 品目割合45.9%
- ・給食費の収納対策では、給食費滞納者の児童手当を給食費へ充当した。児童手当の制度は、令和6年10月に年3回の支給から年6回の支給に変更になった。
充当状況（延べ） 32世帯 33人 333,790円
- ・給食費の債権管理は、滞納者へ催告書を発送することで、滞納者の納付意識を促すとともに

- に、徴収困難案件分は債権管理条例に基づき適切に債権を放棄し、不納欠損処理を行った。
- 令和 7 年度債権放棄件数・金額 → 57 件 5,359,106 円
- 給食食材料費の確保では、令和 7 年 10 月に小学生月額 5,300 円から 6,200 円に、中学生月額 6,400 円から 7,300 円にそれぞれ改定した。
- 親子給食は、令和 7 年度 2 学期から旭小中の親子給食室が稼働した。

【成果指標】

▶ 学校給食における太田市産食材の使用割合

－	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 7 年度）	実績値（令和 7 年度）
野菜	30.0%	33.1%	26.5%
米	100%	100%	100%

■点検・評価／今後の課題

- 安全・安心な学校給食提供のために、食中毒や食物アレルギー、異物混入などに対して、適切な対応が求められている。特に食材（給食用）の製造業者には、令和 3 年 6 月から完全施行された「HACCP に沿った衛生管理（厚生労働省発行）」に基づき、より厳しい基準で食材の納品を行うこととなった。学校給食は、「学校給食衛生管理基準（文部科学省発行）」を引き続き遵守し、食材料から調理まで、すべての衛生管理体制の徹底に努めていくことが課題である。
- 学校給食費滞納者に対して催告書を発送し、納付や連絡のない滞納者には、戸別訪問や支払督促などを実施する。また、収納課への滞納者情報照会により市税滞納処分の執行状況を把握し、回収困難な案件は適切に債権放棄を実施する。

事務事業評価委員の意見

- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組が着実に進められていることは高く評価したい。全国学力・学習状況調査等の結果については、その結果を分析するだけでなく、授業改善にどう生かしたかの検証を各学校に共有する仕組みなどを充実させたい。
- 不登校児童生徒が増加傾向にある中、学校復帰だけを目標とするのではなく多様な学びの場やオンライン学習など、一人ひとりに応じた支援体制の充実を期待したい。
- 部活動の地域移行は教職員の負担軽減だけでなく、子どもたちが継続して安心して活動できる環境を整えることが重要である。子どもの活動機会が充実しているか、地域移行後の質と安全が確保されているかなど、学校との連携を充実してほしい。
- 生命尊重を基盤とした安全教育の推進を、日頃から積極的に展開していることは高く評価したい。安全教育は事故を未然に防ぐという予防的な視点が重要であり、子ども自身が主体的に安全な行動を選択できる力の育成に引き続き努めてほしい。
- 小中連携、一貫教育は制度の整備そのものも大切であるが、子どもたちが安心して学び続けられる教育環境を実現するための手段である。今後も各学校の特色を生かしながら義務教育 9 年間を見通した教育の質の向上に努めてほしい。
- 教職員の働き方改革について着実に成果が上がっていることに高く評価したい。学校現場の声を聞きながら、更に実効性のある改善を期待したい。また、教育委員会にあっては、各種施策が学校現場の負担増になっていないか十分に検証しながら、現場の実情に配慮した施策の推進をお願いしたい。
- 学校施設の適切な維持管理については、日頃から意図的・計画的に実施されており高く評価する。学校の敷地外周の環境整備については、日頃の手入れが肝要であり、各学校で対応できるところは対応するよう校長会を通じて徹底されたい。

- ・ICTやAIは、これからの社会を生きる子どもたちにとって欠かせない学習環境である。利活用と情報モラルの両面を、今後も継続的に充実させてほしい。
- ・学校給食の充実については、子どもたちの心身の健全な発達を支えるとともに、生涯にわたる健康的な食生活の基礎を培う重要な教育活動である。太田市は自校方式をはじめ特色ある学校給食を実施しており、今後も充実した学校給食をお願いしたい。

基本方針 3 高校教育の推進

【目指す姿】

生徒が、確かな知性・豊かな人間性、
たくましい心身を培い、高い志を持ち、
自ら未来を切り拓いている。

(1) 学力向上及び部活動等の推進**【市立太田高校】**

- ・生徒一人一人の進路実現のため、普通科は中高一貫の系統性ある教育プログラムを通して、高い学力を習得し国公立・私立難関大学等の合格を目指します。商業科は多種目の高度資格の取得にチャレンジし、専門知識の習得と資格の取得を目指します。
- ・部活動等特別活動を推進し、学校の活性化を図るとともに、生徒のたくましい心身及び豊かな人間性の育成に取り組みます。

■成果

- ・普通科は国公立大学の合格者数が前年を大きく上回った。
令和6年度：38名（普通科37名、商業科1名）
令和7年度：54名（普通科53名、商業科1名）
→ 京都大1名、東北大4名、筑波大2名、横浜国立大1名、お茶の水女子大2名、群馬大8名（うち医学部医学科1名）、新潟大3名（うち医学部医学科1名）、山形大1名（医学部医学科）など
私立大学の合格者数209名
→ 早稲田大4名、明治大7名、法政大6名、立教大2名、上智大1名、中央大1名、青山学院大1名、東京理科大4名など
- ・商業科は多種目の高度資格取得や専門知識の習得に取り組んだ。
3年生の全商検定1級三種目以上の取得率43.0%（158名中68名取得）
情報系国家資格試験合格者7名
- ・部活動では、テニス部、レスリング部、珠算電卓部、ワープロ部、コンピュータ部などが全国大会へ出場したほか、他の部も関東大会や県大会において顕著な成績を収めた。

【成果指標】**▶ 現役卒業生の進学率（普通科）**

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
86.2%	96.0%	90.3%

※大学・短期大学・専門学校進学者数/高校卒業者数

▶ 各種検定3種目1級取得率（商業科）

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
35.2%	50.0%	43.0%

※3種目以上1級合格者数（商業科3年）/生徒数（商業科3年）

※全商協会検定内容の見直しにより資格取得が難しくなった（全商協会の検定合格率目安30%）。

■点検・評価／今後の課題

- ・現役卒業生の進学率（普通科）が前年度より向上した。
- ・各種検定3種目1級取得率（商業科）が前年度より向上した。
- ・今年度の進路指導を検証する。普通科は、生徒の夢の実現に繋げるため、個々の学力に応じた進路指導を行う。商業科は、生徒が取得した資格、習得した知識・技能を生かした進路を実現できるよう指導を行う。
- ・部活動等特別活動へ積極的に参加できる機会を創出する。

(2) グローカル人材育成事業の推進

【市立太田高校】

- ・地元企業や大学、地域と連携したグローバル人材育成事業*を通して、企業や地域の課題を探究し、グローバルな視野とローカルな視点を持ち合わせた人材の育成を行い、地元企業への就職率やUターン率の向上を目指します。

* グローカル：グローバル（Global）とローカル（Local）を掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する（Think globally, Act locally）」という考え方。

■成果

- ・生徒が社会的、職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するために必要な能力や生きる力を育むキャリア教育プログラムを、産学官の連携により実施できた。

[主なプログラム]

- ①地元企業・大学連携事業
→ 地元企業出前講座、課題研究関連事業（大学連携）
- ②キャリアトレーニング事業
→ 英語プログラム研修（ブリティッシュヒルズ、東京グローバルゲートウェイ）、創造未来探究「地域と関わる」
- ③地域資源発見事業
→ 企業とコラボし、地元食材を使用した商品開発
- ④情報発信・分析事業
→ 卒業生（上級学校進学者）への地元企業の情報提供及び就職活動における意識調査、Uターン調査

【成果指標】

▶ 現役卒業生の地元企業就職率

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
55.3%	65.0%	59.4%

※市内企業就職者数/就職者数

■点検・評価／今後の課題

- ・現役卒業生の地元企業就職率が前年度より向上した。
- ・キャリア教育プログラムの充実を図り、非認知能力を高め「自ら未来を拓く」ことのできる生徒を育成する。
- ・生徒への地元企業の情報提供を充実させ、地元企業への就職率の向上を図る。
- ・卒業生（上級学校進学者）のUターン調査回答率の向上を図る。

(3) 施設・設備の充実

【市立太田高校】

- ・市立太田高等学校長寿命化計画に基づき予算の平準化を図り、室内照明器具LED化工事、テニスコート補修工事、第一キュービクル改修工事等を行うとともに予防保全を実施し、安全で充実した教育環境を確保します。

■成果

- ・室内照明器具LED化工事、テニスコート補修工事、第一キュービクル改修工事は、計画どおり着工し工期内に完成した。
- ・施設の突発的な不具合には、迅速に対応し修繕を実施することで、生徒の安全や利便性を確保した。

■点検・評価／今後の課題

- ・限られた予算で、安全で充実した教育環境の確保に努める。

(4) 給付型奨学金による進学支援の推進

【教育総務課】

有用な人材の育成

- ・修学や進学の意欲と能力があるにもかかわらず、経済的な理由により困難な方に対し、令和7年度から新たな奨学金制度「太田市みらい給付型奨学金」により支援をすることで、有用な人材の育成に努めます。

新たな奨学金制度の周知

- ・経済的な理由により修学や進学を断念することがないように、新たな奨学金の制度周知に努めます。

これまでの奨学金制度利用者への継続した支援等

- ・令和7年度より新規募集を停止した太田市奨学金（貸与型）、笹川清奨学金（給付型）の両制度の利用者に対して継続した支援を行います。また、太田市奨学金（貸与型）においては、適切な債権管理に努めます。

■成果

- ・太田市みらい給付型奨学金は、令和7年度の採用者48名に1人あたり年額60万円を給付した。また、令和8年度の給付対象者として50名の奨学生を決定した。
- ・太田市みらい給付型奨学金の募集記事を広報おおた、市ホームページ、太田市広報課X、太田市広報課LINEに掲載したほか、ポスターやチラシを作成し市内の高校や行政センターで掲示や配布を行った。
- ・太田市奨学金と笹川清奨学金は、太田市みらい給付型奨学金の新設に伴い新規の募集を停止したが、これまでの利用者には継続して貸付や給付を行った。
太田市奨学金 → 64名（貸付額：年額396,000円/人）
笹川清奨学金 → 9名（給付額：年額400,000円/人）
- ・太田市奨学金は、人口減少で地域社会の担い手が不足する状況を踏まえ、若年層の市内定住化を目的に、令和4年度から返還免除制度を運用している。令和7年度は32名、総額5,976,000円の返還金を免除し、奨学生の返還の負担を軽減した。
- ・太田市奨学金の債権管理は、返還金の滞納者に督促状や催告書で通知したほか、自宅への訪問や弁護士による催告を行った。その結果、滞納繰越分の滞納額を1,188,000円縮減できた。

■点検・評価／今後の課題

- ・太田市みらい給付型奨学金は、より効果的で効率的な制度設計や、多くの市民に制度を周知できる手段を検討したい。
- ・太田市奨学金は、太田市債権管理条例に基づく債権管理により滞納額を年々減少させることができた。今後も適切な債権管理に努め、返還が困難な方にきめ細やかに対応したい。

事務事業評価委員の意見

- ・大学合格実績や資格取得、部活動における成果は、学校教育の充実そのものであり高く評価したい。今後も生徒一人ひとりの成長や自己実現を大切にする教育を推進してほしい。
- ・学力向上や部活動などの成果の背景には、生徒、教職員、保護者が一体となって努力を積み重ねてきた結果である。こうした教育活動の積み重ねを大切に、地域から信頼され、

選ばれる学校づくりを今後も期待したい。

- 地元企業への就職率について、前年度より向上したことは評価したい。地域産業を支える人材を育成することは本校の大切な役割である。引き続き地域の将来を担う人材の育成に期待したい。
- Uターン就職の実態を把握するためには、実態調査に加え、その背景や要因についても検討することが大事である。地元就職する理由だけでなく、地元を選ばない理由も把握し、今後の進路指導や、地域との連携に生かしていただきたい。

基本方針 4 青少年育成の推進

【目指す姿】

心豊かでたくましい青少年たちが、
社会の一員として健全で充実した生活を送っている。

青少年交流事業の実施

- ・青少年交流事業は、小中学生を対象に派遣先自治体の特色を生かした体験活動や交流活動、キャンプ体験活動等を通して、豊かな心とたくましさを兼ね備えた太田っ子の育成とともに、リーダーの育成に努めます。また、交流先である茨城県北茨城市、青森県弘前市（隔年実施）の小中学生の受け入れを行い、相互の交流を深めるとともに、郷土の文化や歴史を大切にする心を育てます。

「太田市サイエンスアカデミー」の開催

- ・市内在住または在学の小学生を対象に、サイエンス（科学）に触れるきっかけを提供することで興味や関心を高め、「ものづくりのまち太田」の将来を担う青少年の育成を図ります。

■成果

- ・フレンドシップ交流事業では、茨城県北茨城市へ小・中学生を派遣し、交流活動や様々な海での体験プログラムなどを通して次世代のリーダー育成を実施した。
青森県弘前市との相互交流事業は、太田市が弘前市を訪問する年であり、ねふた祭りやりんご狩り、白神山地ビジターセンター、三内丸山遺跡見学などを通して交流を深めることができた。
- ・太田市サイエンスアカデミーでは、昨年度と同様に 11 回講座を開催した。受講者の科学への興味・関心を高めることができた。
市内企業に協力いただき、工場見学や公開講座を実施した。学んだ科学技術が日常で応用されている現場を見て楽しく学びを深めることができた。

【成果指標】**▶ 事後アンケート「参加して良かった」以上の回答率**

	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
青少年交流事業 (フレンドシップ)	100%	100%	100%
サイエンスアカデミー	97.0%	100%	93.5%

■点検・評価／今後の課題

- ・青少年交流事業は、関心が高く、子どもたちにとって大きな成長を図れる事業である。現地の子どもたちとの交流や様々な体験活動を通して、望ましい成長が図れるよう、事業のねらいやプログラムのさらなる改善を行う。
- ・特にフレンドシップは、開催場所がみなかみ町へ変更となるため、現地視察や情報交換を行い、参加者の安全安心の確保に努める。
- ・サイエンスアカデミーは、安全管理を徹底するとともに、ものづくり研究機構との連携を図り、さらに魅力ある講座内容を検討していく。

(2) 青少年の社会参加活動及び青少年団体活動の促進

【青少年課】

中学生ボランティア体験活動事業の開催

- ・中学生がボランティア体験活動を行うことにより、社会の一員としての規範意識や他人を思いやる心を身に付けさせ、心豊かな中学生の育成を図ります。

青少年団体等に対する活動支援

- ・青少年団体及び青少年関係団体を対象に各種研修会を開催し、指導者の養成に努めるとともに、求めに応じて必要な助言を行い、活動を支援します。太田松茸道中については、今後の実施方法等について、実行委員会と検討していきます。

二十歳の青年を対象とした祝賀行事の実施

- ・二十歳という人生の大きな節目を迎えることができた喜びを仲間と分かち合い、これまで支えてくれた周囲や社会に感謝するとともに、その期待に応えられる人となるための自覚を促すため実施します。

■成果

- ・中学生ボランティア体験活動事業は、「太田市子ども会大会」の運営補助として51名、「OLCこどもまつり」の運営補助として43名が参加した。ボランティアとして参加する場を提供し、その体験から地域社会に対する奉仕の大切さを学び、地域に貢献できる青少年の育成を図ることができた。
- ・青少年団体等に対する活動支援では、太田市子ども会育成団体連絡協議会、太田リーダークラブ、太田市青少年郷土芸能集団「風雷坊」などに事務局として事業に協力、必要な助言を行うなどして活動を支援した。それぞれの団体の活動を通して指導者の養成、直接または間接的に子どもたちの育成を図った。太田松茸道中については、史跡金山城跡ガイダンス施設で企画展示を行った。
- ・太田市二十歳を祝う会は、令和8年1月11日（日）にOPEN HOUSE ARENA OTAで開催した。式典、市内企業協賛による抽選会、サンダーガールズチアパフォーマンスを行った。
該当者数：2,503人 出席者数：1,813人 出席率：72.4%

【成果指標】

▶ 中学生ボランティア参加者数（実施回数）

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
43人（1回）	200人（3回）	94人（2回）

▶ 二十歳を祝う会出席率

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
69.1%	75.0%	72.4%

■点検・評価／今後の課題

- ・中学生ボランティアは毎年、年2回の開催であり目標値の3回実施には至らなかった。しかし、中学生ボランティア体験事業に参加した子どもが太田リーダークラブに興味を持つ良い機会となった。太田リーダークラブ、風雷坊においては、様々な行事への参加やチラシ・ポスターの配布などを通して広く周知することで会員数の確保に努め、団体を活性化していく。
- ・二十歳を祝う会は、出席率が72.4%となり、該当者の7割以上が参加しており、高い出席率を維持している。今後も参加者のために魅力ある式典づくりをしていく。

(3) 地域ぐるみ健全育成運動の推進

【青少年課】

青健推モデル支部指定事業の推進

- ・各地区青少年健全育成推進会議においてモデル支部を指定し、健全育成活動の充実を図るとともに、その活動発表会を通して、活動の輪を広げることを支援します。

太田市青少年健全育成大会の開催

- ・青少年の健全育成・非行防止にかかわる団体及び青少年団体の関係者が一堂に集まり、青少年健全育成・非行防止に向けた活動をより一層活発に展開します。

■成果

- ・青健推モデル支部指定事業の推進では、地区ごとに1行政区をモデル支部として指定し、11行政区が実施した。モデル支部の活動を各地区の青健推総会で発表することにより、活動内容が他の行政区の参考になり、地域活動への一助となった。
- ・太田市青少年健全育成大会は、令和7年11月15日（土）に社会教育総合センターで開催した。オープニングに少年の主張群馬県大会優勝者2名による発表、太田市青少年顕彰表彰2名、アトラクションとして沢入サーカス学校によるサーカスショーを実施した。
- ・令和7年度に青健協が廃止され、青少年健全育成大会も令和7年度の第40回大会をもって廃止となった。

【成果指標】

▶ 太田市青少年健全育成大会参加者数

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
133人	200人	167人

■点検・評価／今後の課題

- ・令和7年度中に青健協が廃止され、青少年健全育成大会も廃止された。
- ・青少年課では、太田市青少年育成推進員連絡協議会の事務局をしており、推進員は同時に群馬県からの委嘱も受けている。青少推は各地域の青少年育成により特化した組織として事業を推進していく。

(4) 非行防止対策の充実と健全育成

【青少年課】

街頭補導による環境浄化活動の実施

- ・青少年健全育成団体と協力して、組織的・計画的に駅周辺や大型商業施設・盛り場等の不良行為が行われ易い場所を巡回し、「声かけ」活動を通じ、早期にぐ犯・不良行為少年を見つけて指導することで、非行防止や健全育成に努めます。
- ・有害図書や有害チラシの除去に努めるなど環境浄化活動を推進します。

電話、メール、面接による相談事業の実施

- ・青少年センター相談員が、学校生活や人間関係の悩み、ひきこもり対応等、電話や面談で相談に応じます。相談日時は、月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後4時30分の間です。なお、メールについては24時間受付します（返信は平日）。

■成果

- ・通常の補導活動は、太田駅周辺や大型商業施設において、午後、夜間に分けて132回実施、延べ912名が従事した。教員による補導は、複数の学校区の通学路において下校時のパトロールを兼ねて実施し、児童生徒の安全確保も行った。主な活動としては声かけ運動で、挨拶をしたり帰宅を促したりしている。

- ・特別補導は、列車内補導、おおた夏まつり補導、尾島ねふた祭り補導、えびす講補導を実施した。早期に非行につながるような行動は見られなかった。補導中の声かけ運動により、青少年の非行防止に寄与していると考ええる。
- ・「ヤングテレホン」は、午前9時から午後4時30分まで対応し、教育研究所付相談員と連携して相談業務を行った。相談内容が複雑・多様化する中で、相談者に寄り添ったきめ細やかな対応を心掛けて相談を受けている。
相談件数 56 件（電話 33 件、面接 10 件、メール 13 件）
- ・中学校卒業時の進路未決定者や、その保護者に対し「夢応援相談」として定期的な情報提供や、電話相談の支援を行っている。令和7年度（6年度末進路未決定者）は、進路未決定者 17 名中 2 名が夢応援相談を希望した。1 年間にわたり、電話連絡や情報提供を粘り強く行った。今後も各学校や社会支援課と連携し、適切な支援を行っていききたい。

【成果指標】

▶ 街頭補導延べ参加人数（回数）

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
832 人（126 回）	930 人（133 回）	912 人（132 回）

■点検・評価／今後の課題

- ・補導業務は、補導員による地道な活動が非行防止の一助になっていると考ええる。価値観の多様化、AI の急速な進化など、青少年を取り巻く環境は急激に変化しているため、他郡市の補導の様子や専門機関での研修を通して、よりよい補導活動について検討していく。
- ・相談業務（ヤングテレホン）は、相談者に共感し、根気強く対応することで自立を促し、主体的に物事を考えるようアドバイスを行っている。チラシ、啓発カード、啓発ポスターなど、悩みを抱える青少年を相談につなげられるよう、今後も相談窓口の周知を図っていく。

（5）青少年教育施設の適切な運営管理と利用促進

【青少年課】

青少年教育施設の適切な運営管理の実施

- ・金山の森キャンプ場については、利用者が安全・安心に施設を利用できるよう保守管理・修繕を行うほか、シャワー室の新設等、施設整備を実施したことを周知し、利用者数の増加を図ります。

■成果

- ・金山の森キャンプ場の利用者は、1,724 人で前年度より 210 人減少した。施設内の事故や救急対応はなく、安全面では問題なく運営できた。
- ・宝南センターの利用者は、3,813 人で前年度より 712 人増加した。近隣住民を中心に利用され、地域の文化的・体育的な交流や心身の健康増進と福祉に資することができた。

【成果指標】

▶ 施設の利用者数

-	現状値 （令和6年度）	目標値 （令和7年度）	実績値 （令和7年度）
金山の森キャンプ場	1,934 人	2,200 人	1,724 人
宝南センター	3,101 人	3,200 人	3,813 人

■点検・評価／今後の課題

- ・ 金山の森キャンプ場は、令和 7 年度に新たにシャワー設備を設置し、利用者が安心して快適に利用できるようにした。全体的に老朽化しており、多目的ホールの照明も水銀灯の製造輸入が原則禁止され、LED 化しないと照明が使用できなくなるため対応を検討する必要がある。
- ・ 宝南センターは、公共施設再編計画の中で令和 13 年度をもって用途廃止の予定である。現在利用している団体などに引き続き周知していく。

事務事業評価委員の意見

- ・ 青少年の交流事業や科学体験など、学校では得がたい学びの機会を提供していることは高く評価できる。子どもたちの知的好奇心や探究心を育むと同時に主体性や協調性、問題解決能力を養う貴重な機会となっており、今後のさらなる充実を期待したい。
- ・ ボランティア活動や青少年団体活動は、地域とのつながりを深め、地域社会の一員としての自覚や郷土への愛着を育む重要な機会となっている。今後も地域の特色を生かした活動の充実に努めていただきたい。
- ・ 非行防止対策の充実について、組織的・計画的に実施され大きな成果をあげていることは大いに評価できる。環境浄化活動や健全育成に関して、SNS を介した闇バイト、薬物乱用、特殊詐欺など、時代に即した非行防止対策の取組をお願いしたい。

基本方針 5 生涯学習の推進

【目指す姿】

市民が世代を超えて、ともに学び、
生きがいのある生活を送っている。

生涯学習推進体制の整備並びに生涯学習の推進

- ・時代に対応した社会教育の推進を図るため、生涯学習に関する各組織、団体を中心に地域の特色を生かせるような生涯学習活動の支援を行うとともに、各種事業等を通して生涯学習社会の構築実現に努めます。

社会教育関係団体等との連携

- ・社会教育関係団体及び関係機関と連携を密に図り、生涯学習の推進に努めます。

市民ニーズに応える生涯学習の推進（年間）

- ・生涯学習の楽しさや参加者相互の交流を深めるために、多様化する社会生活に合わせ、市民のニーズに応える市民教室、家庭教育学級、おおた金山中学校等を開催し、生涯学習機会の充実を図ります。

■成果

- ・生涯学習推進体制の整備並びに生涯学習の推進では、公民館登録団体や社会教育関係団体などに対し、活動の場や機会の提供など支援を行った。
- ・社会教育関係団体等との連携では、社会教育関係団体連絡協議会において、功労者表彰を実施した。
- ・市民ニーズに応える生涯学習の推進では、市民教室や家庭教育学級、おおた金山中学校などを開催した。教室や講座は多様化する市民ニーズを捉え、新規の講座や人気の高い講座などを展開できた。

【成果指標】**▶ 参加者アンケート「やや満足」以上の回答率**

	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
市民教室	97.7%	98.0%	97.6%
家庭教育学級	95.3%	100%	88.9%
おおた金山中学校	96.2%	97.0%	91.4%

■点検・評価／今後の課題

- ・生涯学習の喜びや楽しさを広げ深めることができるよう市民教室や家庭教育学級、おおた金山中学校を始めとした生涯学習事業を開催する。
- ・今後も講座終了後のアンケート結果などを参考に市民ニーズを把握し、魅力ある講座を実施していくことで満足度の向上を図りたい。

人権教育の推進

- ・人権教育の本質を理解し、認識を深めるための指導者養成の充実を図り、地域や市民の実情に応じた人権教育を推進します。また、地域社会におけるさまざまな機会を活用し、指導者研修会・講演会などを通して、人権教育の推進を図ります。
- ・視聴覚教育ライブラリーにおいて、毎年、人権関連のDVD教材を新規に購入することで、人権教育DVD教材の充実を図ります。

人権教育集会所指導事業

- ・人権教育集会所（8集会所）において、市民の教養文化の向上を図り生活環境を改善し、その振興を期するための教育活動を推進することを目的に各種事業を行います。また、休止中の人権教育集会所について、人権啓発カレンダー等を掲示し、同和問題等の啓発活動に努めます。
- ・人権教育集会所の改修等については、集会所運営委員長の要望を踏まえ、計画的に対応します。

児童生徒人権標語・ポスター作品展

- ・市立小中学校、義務教育学校等から人権標語・ポスター作品を募集し、展示会を実施します。

人権教育PTA委託事業（委託先：市内小中学校、義務教育学校、市立太田高校）

- ・本事業はPTA団体が主体となり、身近な人権問題や教育上の問題や課題等、人権問題に関する理解と認識を深めることを目的に実施します。

■成果

- ・県、東部教育事務所、部落解放同盟の主催する人権教育講演会などに積極的に参加し、多様化する現在の差別問題について学び、人権教育を推進した。
- ・人権教育集会所指導事業は、各教育集会所で社会教育指導員、人権教育推進員による人権講座や、地域交流のための講座・催しを開催した。
- ・児童生徒人権標語・ポスター作品展は、社会教育総合センターや市役所本庁舎で展示会を開催した。
- ・人権教育PTA委託事業は、関連書籍を読む、標語を考える、人権DVD視聴、手話教室、校長による人権講話など、市内の小・中・義務教育学校で、様々な人権教育を実施した。

【成果指標】**▶ 総事業回数（講座等）**

-	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
人権教育集会所（8集会所）	904回	930回	873回
人権教育PTA委託事業	92回	90回	94回

■点検・評価／今後の課題

- ・人権問題などの各種講座や講演会に参加し、現在の諸問題について学ぶことができた。人権教育集会所の総事業回数は目標値を下回ったが、今後も魅力のある講座を実施し、事業内容の充実を図って行きたい。

(3) 文化振興事業の開催

【生涯学習課】

太田市民文化祭の開催（10月）

- ・本市における文化活動の振興を図るため、各種文化団体並びに一般市民の参加を求め、日頃の学習成果を発表し、市民同士の文化交流の場である市民文化祭を開催します。

■成果

- ・太田市民文化祭は、10月中の土・日曜日に開催した。各種文化団体や市民が参加する芸能（洋舞・吟剣詩舞など）、展示（華道・書道など）、文化（茶席・囲碁・将棋など）の各部門で発表や展示などを実施した。

【成果指標】

▶ 太田市民文化祭の参加者及び来場者数

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
5,306人	5,500人	4,406人

■点検・評価／今後の課題

- ・より多くの市民が参加できるよう周知し、多様化するニーズに合った催しとなるよう実施していくことで参加者を増やしていきたい。

(4) 社会教育資料・情報等の利用促進

【生涯学習課】

社会教育資料・情報等の学習機能の充実

- ・時代に即した社会教育を推進するために、所有する情報や資料を活用し、市民の多様なニーズに応える生涯学習機能の充実と行政サービスの向上を図ります。また、関係団体と連携し地域に密着した学習機能の充実を図ります。

視聴覚教育ライブラリーの活用・普及

- ・DVD・ビデオ教材や視聴覚機器の活用・普及を図り、視聴覚教育の推進を図ります。

社会教育団体の育成

- ・関係機関及び関係団体との連携を図り、社会教育関係団体の育成に努めます。

大学公開講座の開設

- ・幅広い生涯学習の推進に寄与するため、市内大学（関東学園大学）と連携して専門性の高い知識の提供に努めます。

生涯学習機能の充実

- ・社会教育総合センター、市内14行政センター、生涯学習センター（2ヶ所）の連携を密に図り、地域に密着した生涯学習機能の充実を図ります。

学習情報提供システムの充実

- ・知識や技術など優れた能力を有した市民の登録制度を活用し、人材情報として市民に提供し、生涯学習の充実を図ります。

■成果

- ・社会教育の資料や情報は、視聴覚教育ライブラリー教材を新規に7本購入するなど、最新の資料や情報を取りそろえ、社会教育や生涯学習などの学習機能の充実を図ることができた。
- ・視聴覚教育ライブラリーは、集会所の人権学習や小・中・義務教育学校の授業、子ども会、高齢者施設、行政センター講座用などで、DVDなどを活用した。人権問題、いじめ問題、悪徳商法などの関連作品を、延べ15,262人が視聴し学習した。

- ・社会教育団体の育成では、関係団体などと連携し、活動の推進を図った。また、社会教育関係団体連絡協議会の加入団体または構成員を対象に、功労を称える表彰を行った。
- ・大学公開講座は、実施主体である関東学園大学の都合により、令和7年度は実施なしとなった。
- ・生涯学習機能の充実では、各行政センターなどと情報の共有や連携を図り、市民教室などを開催した。
- ・学習情報提供システムの充実では、太田市人材情報登録者数が前年度より21人増加した。登録者の情報は、市民が閲覧するために各行政センターへ省略版を送付している。

【成果指標】

▶ 視聴覚教育ライブラリーの教材貸出数

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
204 件	150 件	287 件

▶ 大学公開講座参加者アンケート「やや満足」以上の回答率

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
94.0%	95.0%	（実施なし）

▶ 太田市人材情報（講師等）登録者数

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
147 人	147 人	168 人

■点検・評価／今後の課題

- ・視聴覚教育ライブラリーの教材貸出数や太田市人材情報登録者数は、現状値を上回ることができた。生涯学習情報の提供や周知が効率的に図られ、地域の生涯学習活動のサポートを効果的に実施することができた。

(5) 社会教育総合センターの適切な管理運営と利用促進

【生涯学習課】

社会教育総合センターの適切な管理運営の実施

- ・社会教育総合センターは、社会教育施設として、幅広い世代を対象に市民の生涯学習活動の場として貸館を行います。また、管理運営にあたり、利用者が安全・安心に施設を利用できるよう保守管理及び計画的な補修・修繕を行い、施設利用の促進並びに生涯学習の推進を図ります。

施設環境整備の推進

- ・当センターは、昭和58年に建築し、市内の生涯学習活動の拠点として利用されておりますが、施設内外装や設備等の劣化が進んでおり、利用者の利便性の向上や安全面の確保を図るため、計画的に設備の更新・改修等を行い、良好な施設環境の整備を図ります。

■成果

- ・社会教育総合センターの管理運営を適切に努めることで、年間を通して貸館や利用することができた。
- ・毎年、社会教育総合センター樹木管理業務委託を実施し、除草や枯れ木の伐採などの環境整備を図った。

▶ 社会教育総合センターの利用者数

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
67,100 人	52,000 人	55,842 人

■点検・評価／今後の課題

- ・令和7年度は全館LED化の改修工事により、8・9月の貸館を停止したため社会教育総合センターの利用者数が減少した。
- ・施設の老朽化による施設整備が課題となっており、今後も修繕などを実施し施設環境の整備に努めていく。

事務事業評価委員の意見

- ・市民が生涯を通じて学び続けられる環境づくりを計画的に進めていることは高く評価できる。今後も多様化するニーズを的確に把握し、講座内容の充実と、より多くの市民が参加しやすい運営に努めていただきたい。
- ・従来から実施している指導者研修会や講演会、人権標語・ポスター作品展などの事業は、人権意識の醸成に大きく寄与しているものと評価したい。今後は、SNSやインターネット上の誹謗中傷、情報モラルなど、社会の変化に伴う新たな人権課題にも対応した、より実践的な人権教育を推進していただきたい。
- ・市民文化祭は市民の学習成果の発表の場であるとともに、地域文化の継承と新たな文化の創造につながる重要な取組であり高く評価できる。文化活動の担い手の高齢化が進む中、若い世代や子どもたちが文化活動に触れる機会を充実させ、次世代の担い手の育成につなげていけるような取組の充実を期待したい。また、市の芸術学校の積極的なかわりも、文化活動の高揚に寄与できるのではないだろうか。

基本方針 6 文化財の保存活用の推進

【目指す姿】

文化財が適切に保存活用され、
市民も親しみと誇りを持っている。

(1) 文化財の保護と普及啓発

【文化財課】

文化財の保護と普及・啓発

- 文化財の保護・活用及び普及・啓発を図るため、文化財防火デーの行事として模擬火災訓練を実施、スタンプラリー等のイベントを開催します。また、文化財を容易に理解できるように、経年劣化した説明板の改修、二次元コード等を含むデジタル技術を活用した文化財の公開などに取り組みます。

■成果

- 令和8年1月25日に新田荘歴史資料館を対象とした模擬火災訓練を行った。資料館職員も改めて火災時における対応を再確認した。
- 文化財スタンプラリーは、小中学生の参加者の取りまとめなどをお願いしている学校側の負担軽減やデジタル化の推進のため、従来の紙媒体申込みに加え、「二次元コード申込み」を採用した。平成10年の開始以来初めての申込方法の変更であったが、学校経由申込み分の62%が二次元コード申込みであった。ただし、この申込方法の大きな変更によるものか、結果として全体の申込者は約900名減少した。
- 文化財スタンプラリーでは、新型コロナウイルス感染症対策により中止していた「説明会」を6年ぶりに復活させた。職員とボランティアガイドの解説により生品神社境内ほか計3か所で3日間開催し、762名が参加、好評を得た。
- 経年劣化や記載内容の古い文化財説明板は、駒形神社埴輪窯跡を含め20か所を改修した。

【成果指標】

▶ スタンプラリー申込者数

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
4,984人	5,200人	4,137人

■点検・評価／今後の課題

- スタンプラリーの学校経由の申込みは、従来の紙媒体申込みに加え二次元コード申込みを継続し、その状況を踏まえつつ参加者を増やす改善案を検討する。また、昨年から再開した「説明会」を実施する予定である。
- 文化財説明板の改修は、以前の説明文を見直し、固い表現を分かりやすい表現に変更したり、写真を入れたりするなど改善した。今後も説明板の改修の際には見直しを行い、分かりやすい説明板となるよう努めたい。

(2) 埋蔵文化財の保護・活用

【文化財課】

埋蔵文化財の発掘調査

- 市内における各種開発に伴う発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護を図るとともに、得られた成果を公開し活用を図ります。また、効率的で分かりやすい出土品等の保管方法の研究、保管場所の集約に努めます。

■成果

- 令和7年度の開発に伴う埋蔵文化財確認調査は41件で、面積は合計6,243㎡であった。確認調査後、本発掘調査を実施したのは3件で、面積は合計342㎡であった。
- 1月17日から3月15日まで史跡金山城跡ガイダンス施設2階ギャラリーで、埋蔵文化財最新情報展「いのるをつくる」を開催し、おおた渡良瀬工業団地造成に伴う反丸遺跡の発掘調査で明らかとなった石製祭具製作の様相について紹介した。

- ・文化財収蔵庫の集約化を図るため、宝泉倉庫の収蔵品（約 4,270 箱）を旧新田図書館へ搬送設置した。

【成果指標】

▶ 埋蔵文化財最新情報展の入場者数

現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 7 年度）	実績値（令和 7 年度）
4,963 人	4,600 人	3,396 人

■点検・評価／今後の課題

- ・開発に伴う確認調査の件数は減少（前年比-15 件）に転じたが、大規模開発があったため確認調査面積は増加（前年比+456 m²）した。大規模開発の確認調査は日数を長く費やしてしまい開発側の工期に影響を及ぼすため、今後も調査担当職員の技術の向上を図るとともに、調査方法を再検討して、確認調査の早期終了に努めたい。
- ・埋蔵文化財最新情報展の開催時期に近隣でクマの出没情報があり、風評により金山城跡や史跡金山城跡ガイダンス施設への入場者が減少したと考えられる。今後も埋蔵文化財の活用を積極的に図りたい。
- ・今後は令和 9 年度末までに藪塚本町文化財収蔵庫（約 1,180 箱）、新田文化財収蔵庫（約 4,910 箱）、尾島文化財事務所（約 110 箱）の文化財資料を旧新田図書館に集約して、効率的で分かりやすい保管に努めたい。

(3) 史跡等の保存活用

【文化財課】

史跡等の保存活用

- ・国史跡（金山城跡、天神山古墳・女体山古墳、上野国新田郡家跡、新田荘遺跡等）について、日常管理や修理などの保存管理を行うとともに、調査研究の公開や整備等を進め活用を図ります。

■成果

- ・令和 7 年度における国指定史跡関連の企画展示は、金山城跡西城と見附出丸の発掘調査結果を紹介した「金山城跡西城の謎」と金山城域における植物を展示し紹介した「金山、守る山～守り守られる金山と人々の物語～」の計 2 回開催した。入場者数は同年度目標値を 16,972 人下回った。

【成果指標】

▶ 史跡金山城跡ガイダンス施設における企画展の入場者数（最新情報展は除く）

現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 7 年度）	実績値（令和 7 年度）
15,562 人	25,000 人	8,028 人

■点検・評価／今後の課題

- ・令和 7 年度の企画展において入場者数が目標値を下回った理由としては、企画展の開催を 3 回予定していたところ 2 回に変更したことに加え、開催期間を短縮したことによる。また、全国的なクマの出没とマスコミ報道の加熱で史跡金山城跡ガイダンス施設の来館者数も減少していることから、その影響を受けているものと推察される。
- ・夏休み期間中に実施している「文化財スタンプラリー」のアンケートでも分かるように史跡金山城跡の関心は高いので、より魅力的な企画展や積極的な広報活動を行い入場者数増につなげたい。

(4) 市内文化財関連情報の積極的な情報発信

【文化財課】

市内文化財関連情報の積極的な情報発信

- ・文化財施設における企画展やイベントの情報や市内の文化財に関連する情報を積極的に発信します。

■成果

- ・文化財課公式 Instagram を活用し、各施設の企画展案内や各種イベントの様態を動画や写真で紹介した。
- ・フォロワー数 309 人。

【成果指標】

▶ 文化財課Instagramでの投稿数

現状値（令和6年度）	目標値（令和7年度）	実績値（令和7年度）
112 件	120 件	66 件

■点検・評価／今後の課題

- ・文化財課公式 Instagram の活用により、情報の視覚的な伝達が可能となり、市民や来訪者の関心喚起に一定の効果があつたが、投稿数は現状値や目標値を大きく下回る結果となった。
- ・投稿頻度の安定化と質の向上を図るため、運用体制の見直しやスケジュール管理を行うとともに、ユーザーの興味を引く投稿内容の研究に努めたい。また、様々な機会を活用して、当該 Instagram の周知を図ることでフォロワー数の増加につなげたい。

(5) 文化財施設の管理運営と普及啓発

【文化財課】

史跡金山城跡ガイダンス施設・太田市金山地域交流センター

- ・施設の利用促進を図るため、イベント（「MATSURI」、企画展等）を開催するとともに、講座・教室等事業の充実を図ります。

太田市中島知久平邸地域交流センター

- ・国指定重要文化財「旧中島家住宅」を公開するとともに、建物の破損状況や実測調査などの各種調査を実施し、保存修理工事に向けての準備を進めます。

新田荘歴史資料館

- ・新田荘を中心とした資料の常設展示を行うとともに、「ストラップ作り教室」や、魅力的なグッズ販売、イベント（「猫絵」の企画展、中学生向けの「はにわ講演会」等）を開催し、資料館及び記念館等の中心館としての役割を担います。

縁切寺満徳寺資料館

- ・満徳寺遺跡公園の屏や門の改修工事を行い、大河ドラマ「千姫」誘致の会の活動を行う事で、市民、市外からの入館者増を目指すとともに、市民に親しみのあるイベント（「千姫」の企画展、「千姫朗読劇」等）を開催します。

高山彦九郎記念館

- ・高山彦九郎に関する常設展示を行うとともに、講演会や「高山彦九郎日記」学習会を「高山彦九郎研究会」との協働事業として実施します。

大隅俊平美術館

- ・所蔵する刀匠大隅俊平の刀剣の保全を図り、定期的な展示替えを行うとともに、市内、市外からの来館者が刀剣に興味関心を抱くイベント（「作刀工程実演」や「刀匠による刀剣解説会」、「五寸釘のペーパーナイフ作り」等）を開催します。

■成果

- ・史跡金山城跡ガイダンス施設、太田市金山地域交流センターでは、市民教室を6回、企画展を2回開催した。金山城秋祭りではワークショップや日ノ池の微生物観察教室を開催し、講座などの充実を図った。
- ・太田市中島知久平邸地域交流センターでは、令和6年度と令和7年度に実施した調査工事を完了し、令和9年度から実施する保存修理工事に要する費用を算出した。
- ・新田荘歴史資料館では、常設展のほか、企画展「新田岩松家 - 猫絵と殿様-」「午年に馬のはにわがお出むかえ」、ミニ展示「太田と戦争」を開催し、企画展に合わせ講演会や展示説明などを6回開催した。また、「ストラップづくり教室」や「正月特別開館」を行い来館者の拡大を図った。刊行物としては、スマホスタンドやクリアファイルなどのオリジナルグッズを拡充したほか、正月特別開館に合わせ福袋の販売を行い好評を得た。
- ・縁切寺満徳寺資料館では、老朽化により破損した木戸門の修復を行った。また、企画展「千姫と満徳寺」に合わせた講演会や「千姫朗読劇」などを開催し、千姫と満徳寺の関係について市内外へ周知を図った。
- ・高山彦九郎記念館では、常設展のほか、「高山彦九郎研究会」との協働事業として講演会「高山彦九郎をめぐる人々」を開催した。また、「吉村昭文学について語ろう」と題する学習会を3回開催し、来館者の拡大を図った。
- ・大隅俊平美術館では、定期的な展示替えを行い、イベントと合わせて周知することで、刀剣に関心を持つ層の拡大につなげた。また、実演や解説、体験講座など多様なイベントを開催し、市内外からの来館者の満足度向上と刀剣文化の普及を図った。

【成果指標】

▶ 施設の入館者数

	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
史跡金山城跡ガイダンス施設 太田市金山地域交流センター	35,036 人	33,000 人	30,167 人
太田市中島知久平邸地域交流 センター	6,864 人	6,900 人	6,741 人
新田荘歴史資料館	10,921 人	12,000 人	12,196 人
縁切寺満徳寺資料館	10,850 人	11,500 人	12,953 人
高山彦九郎記念館	3,833 人	3,800 人	3,349 人
大隅俊平美術館	4,869 人	4,700 人	4,070 人

▶ 資料館・記念館などの総入館者数

現状値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
72,373 人	71,900 人	69,476 人

■点検・評価／今後の課題

- ・総入館者数は昨年度実績や目標値を下回る結果となった。理由としては、史跡金山城跡ガイダンス施設、太田市金山地域交流センターの入館者数の減少が大きいことから、夏の猛暑や秋から冬にかけてのクマ騒動による影響が考えられる。
- ・入館者や施設の利用機会の増加を図るため、魅力的な企画展やイベントを開催し、SNSなどのデジタル媒体も活用して積極的に情報発信していきたい。
- ・人材の確保と育成により、調査・研究、資料管理などの資料館事業が継続できる体制の確立が必要である。

事務事業評価委員の意見

- ・文化財は地域の歴史や文化を伝える貴重な財産であり、その保存や保護に継続して取り組んでいることを高く評価したい。今後も計画的な維持管理や適切な保存措置を講じ、将来にわたり確実に継承されることを期待したい。
- ・文化財の価値は、市民に広く理解されてこそ十分に生かされることと思う。展示会や講座、見学会など、工夫されて実施されていることは大変素晴らしい取組である。今後も引き続き、普及啓発活動を充実させるとともに、SNSやデジタルコンテンツを活用し幅広い世代へ積極的に情報発信されることを望みたい。
- ・学校教育と文化財を結びつけた取組は、子どもたちの郷土への理解や愛着を育むうえで大変意義のあることである。地域の文化財を学習教材として積極的に活用し、体験的な学びの機会を更に充実させてほしい。
- ・文化財の保護と継承は行政のみならず地域住民や関係団体との連携が不可欠である。担い手の高齢化などの問題もあるが、市民が文化財を身近に感じ、地域全体で守り育てる機運の醸成に今後も努めてほしい。
- ・金山城跡や金山城ガイダンス施設の整備により、本市を代表する歴史遺産の保存・活用が着実に進められてきたことは高く評価する。一方で本市の歴史・文化遺産である大光院（吞龍様）を含む周辺については、歴史的景観や史跡としての魅力を更に高める余地があると思われる。今後は、市が中心となって関係機関と連携し、大光院を核とした歴史・文化資源の保存・活用や周辺環境の整備を進め、地域の賑わいの創出や観光振興などで検討されることを大いに期待する。

